

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施報告(令和5年度実施計画記載事業)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とは

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の实情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、国が令和5年11月に創設した交付金です。以降、低所得世帯への支援や税制改正などに対応した支援枠が追加され、国から交付金が交付されています。

ここでは、令和5年度分として国から交付された臨時交付金を活用して実施した交付金活用事業について、その実施状況を報告します。

事業ごとの実施内容

令和5年度は、臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格の物価高が続く中で特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税・均等割のみ課税世帯）への支援に関する取組を主に実施しました。※いずれの事業も令和6年度まで継続実施

○令和5年度価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯 低所得者支援枠) 総事業費2,087,509千円／交付金額2,087,508千円
基準日（令和5年12月1日）に本市の住民基本台帳に登録がある住民税非課税世帯に対し、世帯当たり7万円の給付金を支給

○令和5年度価格高騰重点支援追加給付金（均等割のみ課税世帯 給付金・定額減税一体支援枠） 総事業費577,472千円／交付金額577,472千円
・基準日（令和5年6月1日）に本市の住民基本台帳に登録がある住民税均等割のみ課税世帯に対し、世帯当たり3万円の給付金を支給
・基準日（令和5年12月1日）に本市の住民基本台帳に登録がある住民税均等割のみ課税世帯に対し、世帯当たり7万円の給付金を支給

○令和5年度価格高騰重点支援追加給付金（子ども加算 給付金・定額減税一体支援枠） 総事業費349,332千円／交付金額349,332千円
物価高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯のうち18歳までの子どもがいる世帯に、5万円／人を加算支給

○物価高騰対応追加支援給付金給付事業（給付金・定額減税一体支援枠）の事務費の一部 総事業費1,946千円／交付金額1,946千円
令和5年度から継続実施した令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への10万円相当の支給、子ども加算の支給等にかかる事務費の一部

交付総額と事業総額

交付限度額（久留米市分として国から示された額）

3,043,314千円

実施事業	総事業費(千円)	交付金充当額(千円)
令和5年度実施事業	3,016,259	3,016,258

※交付限度額のうち、用途が定められた一部の事務を安価に実施することができたため、事務費の不要分は減額して国から交付を受けました。

◇物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和5年度実施計画事業一覧

実施計画 No.	取組	分野	事業名	総事業費(円)	交付金充当 経費(円)	事業内容	目標見込	実績	事業効果
1	低所得者への支援に関する取組	福祉	令和5年度価格高騰重点支援給付金臨時追加給付事業【物価高騰対策給付金】	2,087,508,765	2,087,508,000	物価高が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、給付金を支給 【助成対象者】 令和5年12月1日を基準日とし、本市の住民基本台帳に登録されている令和5年度の住民税非課税世帯のうち、R5年度分 【給付額】 70千円/世帯 ※R6.1～事業実施のため、R5～R6に継続して実施。 そのため、令和5年度事業分として計画し、実施した部分の実績(総事業費・交付金充当経費)を記載している。	令和6年2月に支給を開始 ○支給想定数:37,000世帯	令和6年2月に支給を開始し、令和6年度の事業完了までに全体で36,364世帯に支給した。(給付費・事務費の実績は令和5年度計画分) ・給付費2,041,648,000円 (交付金は令和5年度の交付限度額2,041,648千円が交付され、限度額を超えた分はR6年度に追加交付された。) ・事務費45,860,765円	全国的に実施された非課税世帯への7万円支給を本市においても速やかに実施することにより、物価高騰による負担が大きな低所得者世帯への支援を行うことができた。
2		福祉	令和5年度価格高騰重点支援給付金臨時追加給付事業(住民税均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	577,472,223	577,472,000	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対し、給付金を支給 【助成対象者】 令和5年6月1日を基準日とし、本市の住民基本台帳に登録されている令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯 【給付額】 30千円/世帯	令和6年3月に支給を開始 ○支給想定数:5,700世帯	令和6年3月に支給を開始し、令和6年度の事業完了までに全体で5,678世帯に支給した。(給付費・事務費の実績は令和5年度計画分) ・給付費 566,570,000円 ・事務費 10,902,223円	全国的に実施された非課税世帯等への3万円給付に併せて、均等割のみ課税世帯への3万円支給を本市においても速やかに実施することにより、物価高騰による負担が大きな低所得者世帯への支援を行うことができた。
						物価高が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯(均等割のみ課税世帯)に対し、給付金を支給 【助成対象者】 令和5年12月1日を基準日とし、本市の住民基本台帳に登録されている令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯のうち、R5年度分 【給付額】 70千円/世帯(上記の30千円支給とあわせて100千円相当の支給) ※R6.2～事業実施のため、R5～R6に継続して実施。 そのため、令和5年度事業分として計画し、実施した部分の実績(総事業費・交付金充当経費)を記載している。			均等割のみ課税世帯に対しても、非課税世帯と同様先に支給した3万円に加え、追加の7万円支給を本市においても速やかに実施することにより、物価高騰による負担が大きな低所得者世帯への支援を行うことができた。
3	福祉	令和5年度価格高騰重点支援給付金臨時追加給付事業(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	349,332,222	349,332,000	物価高が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、子ども加算を追加して支給 【助成対象者】 令和5年12月1日を基準日とし、本市の住民基本台帳に登録されている令和5年度の住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯のうち、R6年度に支給を行うもの 【給付額】 子ども一人当たり50千円/人 ※R6.2～事業実施のため、R5～R6に継続して実施。 そのため、令和5年度事業分として計画し、実施した部分の実績(総事業費・交付金充当経費)を記載している。	令和6年3月に支給を開始 ○支給想定数:6,700人	令和6年4月に支給を開始し、事業完了までに全体で6,812人に支給した。(給付費・事務費の実績は令和5年度計画分) ・給付費 338,430,000円(交付金は令和5年度の交付限度額338,430千円が交付され、限度額を超えた分はR6年度に追加交付された。) ・事務費 10,902,222円	全国的に実施された低所得者世帯等への5万円子ども加算の支給を本市においても速やかに実施することにより、物価高騰による負担が大きな低所得者世帯等への支援を行うことができた。	
	福祉	物価高騰重点支援給付金臨時追加給付・定額減税補足給付金給付事業(事務費)	1,946,000	1,946,000	物価高が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯へ給付金を支給する。 【給付対象者】 低所得世帯等の給付対象世帯、定額減税を補足する給付の対象者 【給付単価】 R5年度均等割のみ課税世帯 100千円/世帯 R6年度非課税世帯 100千円/世帯 R6年度均等割のみ課税世帯 100千円/世帯 R5年度住民税均等割のみ課税世帯 70千円/世帯 子ども加算 50千円/人 定額減税補足給付(平均) 40千円/世帯 ※R5～R6に継続して実施	令和6年3月に支給を開始 ○支給想定数:2,981,357千円 低所得世帯等給付 11,242世帯 定額減税補足給付 93,698人	令和6年3月から支給を開始し、低所得世帯等11,242世帯、定額減税補足給付 93,698人(納税義務者50,951人)に支給した。 R6年度支給 給付費 2,830,050,000円 事務費 133,072,083円(うち、1,946,000円はR5年度の交付金を充当。残りの131,126,083円にR6年度の交付金を充当) ※上記のとおり、R5～R6に継続して実施した事業の事務費のうち、1,946,000円分に令和5年度の交付金を充当し、総事業費・交付金充当経費にもこの額を記載している。	全国的に実施された低所得世帯への10万円相当の支給や子ども1人当たり5万円の子ども加算、また、定額減税補足給付を本市においても速やかに実施することにより、物価高騰による負担が大きな低所得者世帯への支援を行うことができた。	
低所得者への支援に関する取組				3,016,259,210	3,016,258,000				
合 計				3,016,259,210	3,016,258,000				